

議案第 15 号

令和 7 年度

埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算

(第 1 号)

令和 7 年度 埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度埼玉県央広域事務組合一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 6 月 2 日提出

埼玉県央広域事務組合管理者 並 木 正 年

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 消防費	1 消防費	消防自動車等整備事業	87,054 千円